

# 令和7年度 第2回さいたまはーと推進協議会 議事概要

日時 : 令和7年11月 ※書面開催

---

## 1. 議事 計画素案について

### 古倉委員

- ・国のビジョンでは2030年という目標年次が明確に示されているため、さいたま市においても計画の目標年度を明示することが求められる。そのうえで、当該年度には国のビジョンに沿い、「自転車を徒歩や公共交通とならぶ重要な交通手段の一つとして確立し」、「自転車が「まちの質を高める政策的な交通手段」となることを目指す」など、より踏み込んだ将来像を示すことが望ましい。
- ・現状については多くの記載がある一方で、施策につながる市としての課題の整理が十分とは言えない。市民アンケートの結果は市民の意見や実態を示すものであるが、それを踏まえて市としてどのような課題を設定するのかが分かりにくい。施策につなげる観点から、課題を明確に整理し、箇条書き等で示すことが重要である。
- ・施策体系自体は整理されているものの、各課題と方針、個別施策、重点施策とのつながりが具体的に示されていない。なぜその課題を重視し、重点施策として位置付けたのかについて、課題・問題点との関係性や選定理由を明確に示すことが求められる。
- ・実施主体として市民や事業者が示されているものの、それぞれが具体的に何を行うのかについての記述が不足している。行政の取組に加え、市民が日常生活や余暇においてどのように自転車を活用することが期待されているのかを示すことで、行政と市民・事業者が一体となって計画を推進する姿勢を分かりやすく示すことができる。
- ・「市民・事業者・行政が協働して」という表現にとどまらず、各主体がそれぞれの役割を果たすことで計画の目標が実現されるという考え方を、より前面に出して記載することが望ましい。

### 楠田委員

- ・計画素案の方向性自体は評価できるが、さいたま市における自転車施策は、利用目的（通勤・通学、買物、保育園送迎、通院など）や利用者属性（年齢層・生活行動）ごとの実態データに基づく分析が不可欠である。自転車利用が減少している場合は、その要因や市の総合計画との整合性を明確にし、漠然とした利用促進ではなく、対象を絞った具体的対策を講じるべきである。
- ・特に通学、保育園送迎、買物といった日常利用に着目し、通学路整備や駐輪場対策、拠

点周辺の通行環境改善を重点的に進めることで、子育て世代や高齢者を含む市民全体の利便性と安全性が向上する。子どもへの自転車教育は将来的な効果波及も大きい。

- 観光やサイクリング偏重ではなく、「移動手段としての自転車」を重視し、車を持たなくても暮らしやすい都市を目指すため、利用目的・利用者数のデータ公開と優先順位を明確にした「さいたまモデル」の構築が求められる。

以上